

令和7年度地域間幹線系統確保維持計画概要

柳井市地域公共交通協議会

1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

当計画において認定申請する地域間幹線バス系統は、本市の公共交通の根幹として、市民の安全・安心・快適な交通手段を維持するものとして極めて重要な役割を果たしている。

本協議会としては、今後も周辺市町にまたがる地域間幹線バス系統の確保・維持に引き続き務めるとともに、市内を走るバス路線や予約制乗合タクシーとの接続を図るものとする。

2 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

1 路線バス（幹線）の利用者一人当たりの市財政支出額

令和5年度の実績83.4円の維持達成を目指す。（柳井市地域公共交通計画 P46 参照）

2 路線バス（幹線）の収支率

令和5年度の実績値（41.6%）から1%以上改善することで、計画目標値である42%以上（路線バス）となるよう効率的な運行を実施する。（柳井市地域公共交通計画 P47 参照）

3 路線バス（幹線）の年間利用者数

令和5年度の実績478,226人以上を目指す。（柳井市地域公共交通計画 P47 参照）

(2) 事業の効果

地域間幹線系統を維持することにより、地域で生活する移動制約者の生活に必要な交通手段が確保される。

また、広域的・幹線的系統と地域的・支線的系統の有機的な連携により、効率的な地域交通網が形成され、市民の社会参加促進や地域活性化にもつながる。

定量的な事業目標を導入することにより、バス利用者の増加と効率的な運行を促進し、地域のサービス水準を維持・向上することが期待できる。

3 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

運行事業者 防長交通株式会社

	運行系統名
1	柳井駅前～光駅～徳山駅前
2	柳井駅前～イオン・平生～上関
3	大島駅～周防久賀～町立橘医院前
4	大島駅～大島商船・大島庁舎・沖浦～町立橘医院前

5 車両取得に係る目的・必要性

- ・防長交通(株)における乗合バスの平均使用年数は約20年と長期化しており、運行を維持するためにも、老朽車両の代替を進めていく必要がある。
- ・老朽車両の代替が停滞することで、路線廃止や減便といった事態を防ぐ必要がある。
- ・地域間幹線系統を含めた全体的なバス路線の維持及び車両のバリアフリー化を進めるため、老朽車両を代替していく必要がある。

6 車両の取得に係る定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

超低床ノンステップバスの導入を予定しており、令和6年9月末時点における低床車両比率は72%（129両）の見込みであるが、これを令和7年9月末までに75%以上（134両）とする。

(2) 事業の効果

新たに車両を取得することにより、地域間幹線バスシステムの維持や、地域で生活する高齢者をはじめとする移動制約者の日常生活に必要な移動手段の確保の一助となる。さらには、市民の社会参加促進や地域活性化にもつながる。

定量的な事業の目標を導入することにより、収支改善に結びつけることが期待できる。

7 車両取得計画の概要及び取得を行う事業者

車両取得計画の概要

車両取得を行う事業者	R7分導入車両数
防長交通株式会社	6両

8 生産性を向上させる取り組み

運行事業者 防長交通株式会社

(1) 取組内容

全国相互利用可能なICカードシステムの導入し、周知を行う

(2) 効果目標

利用者の移動利便の向上を図り、収支率1%増加させる。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年12月25日

協議会名: 柳井市地域公共交通協議会

評価対象事業名: 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
防長交通(株)	柳井駅前～光駅～徳山駅前	<p>関係自治体と連携して利用し易いダイヤ改正を実施した。</p> <p>各イベントへの参加、バス乗り方教室の開催、学生フリー乗車券、小児運賃一律50円キャンペーン等PRに取り組み利用促進を図った。</p> <p>利用者の利便性を向上させるため、バスロケーションシステム活用について周知を図った。</p> <p>交通ICカードシステムのPRなどを積極的に行い、利用促進に努めた。</p>	A	計画通り事業は適切に実施された。	B 利用者一人当たりの市財政支出は85.4円で目標値を達成しなかった。また、路線バス収支率は30.0%と目標値の42%を下回った。年間利用者数については581,298人と、目標値478,226人を上回った。	バス利用促進に繋がるよう、ダイヤ改正等を行い、関係市町と連携して利用し易いバスを目指していく。
	柳井駅前～イオン・平生～上関		A	計画通り事業は適切に実施された。	B 利用者一人当たりの市財政支出は85.4円で目標値を達成しなかった。また、路線バス収支率は30.0%と目標値の42%を下回った。年間利用者数については581,298人と、目標値478,226人を上回った。	
	大島駅～周防久賀～町立橋医院前		A	計画通り事業は適切に実施された。	B 利用者一人当たりの市財政支出は85.4円で目標値を達成しなかった。また、路線バス収支率は30.0%と目標値の42%を下回った。年間利用者数については581,298人と、目標値478,226人を上回った。	
	大島駅～大島商船・大島庁舎前・沖浦～町立橋医院前		A	計画通り事業は適切に実施された。	B 利用者一人当たりの市財政支出は85.4円で目標値を達成しなかった。また、路線バス収支率は30.0%と目標値の42%を下回った。年間利用者数については581,298人と、目標値478,226人を上回った。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年12月25日

協議会名: 柳井市地域公共交通協議会

評価対象事業名: 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
防長交通(株)	<p>令和3年度導入分=5両 令和4年度導入分=5両 令和5年度導入分=6両 令和6年度導入分=6両 令和7年度導入分=6両</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柳井駅前～光駅～徳山駅前 ・防府駅前～新南陽駅～徳山駅前 ・柳井駅前～イオン・平生～上関 ・大島駅～周防久賀～町立橋医院前 ・大島駅～大島商船・大島庁舎前・沖浦～町立橋医院前 ・徳山駅前～中央線～下松駅北口 ・徳山駅前～徳山高校前・周南団地～下松駅北口 ・徳山駅前～高尾団地・久米温泉口～下松駅北口 ・徳山駅前～バイパス・記念病院・夢ヶ丘団地～ゆめプラザ熊毛 ・徳山駅前～新南陽駅・夢求の里～コアプラザかの ・徳山駅前～新南陽駅・ソレーネ・湯野～柚木河内 ・堀～中山～防府駅前 ・堀～和字～防府駅前 ・県庁前～西京橋～新山口駅 ・スポーツの森前～西京橋～新山口駅 ・宮野温泉～西京橋～新山口駅 ・道の駅仁保の郷～宮野温泉・西京橋・県庁～新山口駅 ・県庁前～西京橋・新山口駅・長浜～秋穂荘 ・県庁前～西京橋・リハビリ・権現堂橋・山手～新山口駅 ・新山口駅～大田～東萩駅前 ・新山口駅～大田～秋穂荘 	<p>計画通りノンステップ型車両の導入が図れるよう努めた。</p>	<p>A 計画通り事業は適切に実施された。</p>	<p>A 導入計画通り、7年度は6両のノンステップバスを導入し、令和7年9月末時点で、ノンステップ型車両比率が69.7%(124両)となった。</p>	<p>今後も引き続き、計画どおりノンステップバスの導入を進めていく。</p>

事業者名	防長交通株式会社
------	----------

地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組実績(令和7年度)

協議会等名	申請番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組		備考
						計画	取組実績	
	1	柳井駅前 徳山駅前	柳井駅前	光駅	徳山駅前	<p>【取組内容及び実施時期】 全国相互利用可能なICカードシステムの利用促進・周知徹底</p> <p>【実施主体】 防長交通(株)</p> <p>【効果目標】 上記の取組により、バス利用者の移動利便の向上を図り、収支率を1%増加させる。</p>	<p>【取組実績】 交通系ICカードシステムの利用促進を行い、移動利便の向上を図った。</p> <p>【取組効果】 上記の取組んだ結果、 申請番号1は、経常収益が3,496千円減少した為、収支率が51.1%(-8.9)に減少した。 申請番号2は、経常収益が1,237千円減少した為、収支率が47.8%(-7.0)に減少した。 申請番号3は、経常収益が2,382千円減少した為、収支率が37.6%(-6.9)に減少した。 申請番号4は、経常収益が3,355千円増加した為、収支率が50.7%(+6.6)に増加した。 申請番号5は、経常収益が4,035千円増加した為、収支率が36.9%(+3.3)に増加した。 申請番号6は、経常収益が4,874千円増加した為、収支率が89.9%(+3.9)に増加した。 申請番号7は、経常収益が7,342千円増加した為、収支率が101.8%(+14.4)に増加した。 申請番号8は、経常収益が2,953千円増加した為、収支率が88.1%(+2.9)に増加した。 申請番号9は、経常収益が3,578千円増加した為、収支率が56.0%(+3.5)に増加した。 申請番号10は、経常収益が7,168千円増加した為、収支率が42.9%(+6.3)に増加した。 申請番号11は、経常収益が3,988千円増加した為、収支率が59.2%(+4.3)に増加した。 申請番号12は、経常収益が1,125千円減少した為、収支率が48.3%(-0.3)に減少した。 申請番号13は、経常収益が751千円増加したが、収支率が32.5%(-1.3)に減少した。 申請番号14は、経常収益が3,263千円増加したが、収支率が80.8%(-0.7)に減少した。 申請番号15は、経常収益が2,109千円増加した為、収支率が79.6%(+5.5)に増加した。 申請番号16は、経常収益が579千円増加したが、収支率が69.2%(-3.0)に減少した。 申請番号17は、経常収益が2,899千円増加した為、収支率が77.8%(+3.4)に増加した。 申請番号18は、経常収益が3,622千円減少した為、収支率が62.1%(-5.6)に減少した。 申請番号19は、経常収益が1,067千円増加したが、収支率が60.0%(-2.5)に減少した。 申請番号20は、経常収益が4,720千円減少した為、収支率が38.6%(-8.3)に減少した。 申請番号21は、経常収益が1,498千円増加したが、収支率が65.8%(-2.5)に減少した。 申請番号22は、経常収益が2,735千円減少した為、収支率が35.1%(-10.4)に減少した。</p>	<p>【今後の方向性】 より多くの方に交通系ICカードシステムをPRし、幅広く周知を図る。</p>
	2	防府駅前 徳山駅前	防府駅前	新南陽駅	徳山駅前			
	3	柳井駅前 上関	柳井駅前	イオン・平生	上関			
	4	大島駅 町立橋医院前	大島駅	周防久賀	町立橋医院前			
	5	大島駅 町立橋医院前	大島駅	大島商船・大島庁舎・沖浦	町立橋医院前			
	6	徳山駅前 下松駅北口	徳山駅前	中央線	下松駅北口			
	7	徳山駅前 下松駅北口	徳山駅前	徳山高枝前・周南団地	下松駅北口			
	8	徳山駅前 下松駅北口	徳山駅前	高尾団地・久米温泉口	下松駅北口			
	9	徳山駅前 ゆめプラザ熊毛	徳山駅前	バイパス・記念病院・夢ヶ丘団地	ゆめプラザ熊毛			
	10	徳山駅前 コアプラザかの	徳山駅前	新南陽駅・夢求の里	コアプラザかの			
	11	徳山駅前 柚木河内	徳山駅前	新南陽駅・ソレーネ・湯野	柚木河内			
	12	堀 防府駅前	堀	中山	防府駅前			
	13	堀 防府駅前	堀	和字	防府駅前			
	14	県庁前 新山口駅	県庁前	西京橋	新山口駅			
	15	スポーツの森前 新山口駅	スポーツの森前	西京橋	新山口駅			
	16	宮野温泉 新山口駅	宮野温泉	西京橋	新山口駅			
	17	道の駅仁保の郷 新山口駅	道の駅仁保の郷	宮野温泉・西京橋・県庁	新山口駅			
	18	県庁前 秋穂荘	県庁前	西京橋・新山口駅・長浜	秋穂荘			
	19	県庁前 新山口駅	県庁前	西京橋・リハビリ・権現堂橋・山手	新山口駅			
	20	新山口駅 東萩駅前	新山口駅	大田	東萩駅前			
	21	新山口駅 秋芳洞	新山口駅	十文字	秋芳洞			
	22	萩商工高校前 奈古駅前	萩商工高校前	萩センター・東萩駅・越ヶ浜	奈古駅前			

[記載要領]

1. この書類は、地域公共交通計画の策定主体である活性化法法定協議会と協議の上、作成すること。
2. 各欄は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)に係る内容を運行系統ごとに記載すること。
3. 申請番号は、地域公共交通計画認定申請書の申請番号と同一のものとする。
4. 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載すること。
5. 計画欄には、地域公共交通計画に記載した補助対象期間に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項を、取組実績欄には、計画に対応した補助対象期間の実績をそれぞれ記載すること。
6. 備考欄には、今後の対応の方向性等特記すべき事項について記載すること。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和7年12月25日

協議会名:	柳井市地域公共交通協議会
評価対象事業名:	地域間幹線系統確保維持事業
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>本市は、周辺の市町に通じる鉄道及び地域間幹線バス系統を軸に、市内を走る路線バス、予約制乗合タクシー等により構成される公共交通網が形成されている。</p> <p>これらの公共交通網は、市内の総合病院、大型商業施設及び公共施設等への移動手段として市民の日常生活に欠かせない役割を担う中、鉄道や地域間幹線バス系統は周辺市町をつなぐ手段として、車の運転できない学生や高齢者を中心に必要な不可欠な交通として機能している。</p> <p>当計画において認定申請する地域間幹線バス系統は、本市の公共交通の根幹として、市民の安全・安心・快適な交通手段を維持するものとして極めて重要な役割を果たしている。</p> <p>本協議会としては、今後も、地域住民が安心して社会生活をおくり、積極的に社会参加でき、活力ある地域へとつながるよう、周辺市町にまたがる地域間幹線バス系統の確保・維持に引き続き努めるとともに、市内を走るバス路線や予約制乗合タクシーとの接続を図るものとする。</p>

柳井市地域公共交通協議会 生活交通確保維持改善計画(地域間幹線系統)の概要

協議会の構成員

山口県 柳井市 防長交通(株) 防長交通(株)労働組合 柳井地区タクシー協会 JR西日本(株) 平郡航路(有) 柳井三和交通(株) 柳井第一交通(株) 学識経験者 地区社会福祉協議会 山口運輸支局 山口河川国道事務所 柳井警察署

協議会の開催状況

令和7年6月24日 第1回柳井市地域公共交通協議会

【事業の目的・必要性】

地域間幹線

本市は、周辺の市町に通じる鉄道及び地域間幹線バス系統を軸に、市内を走る路線バス、予約制乗合タクシー等により構成される公共交通網が形成されている。

これらの公共交通網は、市内の総合病院、大型商業施設及び公共施設等への移動手段として市民の日常生活に欠かせない役割を担う中、鉄道や地域間幹線バス系統は周辺市町をつなぐ手段として、車の運転できない学生や高齢者を中心に必要不可欠な交通として機能している。

当計画において認定申請する地域間幹線バス系統は、本市の公共交通の根幹として、市民の安全・安心・快適な交通手段を維持するものとして極めて重要な役割を果たしている。

本協議会としては、今後も、地域住民が安心して社会生活をおくり、積極的に社会参加でき、活力ある地域へとつながるよう、周辺市町にまたがる地域間幹線バス系統の確保・維持に引き続き努めるとともに、市内を走るバス路線や予約制乗合タクシーとの接続を図る。

【事業の目標と効果】

地域間幹線

【目標】

- 1 地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用し、令和7年度計画期間中において効率的な運行を実施することで、計画目標値である令和5年度の実績83.4円の維持達成を目指す。
- 2 地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用し、路線バス(幹線)においては令和5年度の実績値(41.6%)から1%以上改善することで、計画目標値である42%以上(路線バス)となるよう効率的な運行を実施する。
- 3 地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用し、令和7年度計画期間中に利用促進を図ることで、計画目標値である令和5年度の実績478,226人以上を目指す。

【効果】

地域間幹線バス系統を維持することにより、地域で生活する移動制約者の生活に必要な不可欠な交通手段が確保される。

また、広域的・幹線的系統と地域的・支線的系統の有機的な連携により、効率的な地域交通網が形成され、市民の社会参加促進や地域活性化にもつながる。

定量的な事業目標を導入することにより、バス利用者の増加と効率的な運行を促進し、地域のサービス水準を維持・向上することが期待できる。

柳井市地域公共交通協議会 生活交通確保維持改善計画(地域間幹線系統)の概要

協議会の構成員

山口県 柳井市 防長交通(株) 防長交通(株)労働組合 柳井地区タクシー協会 JR西日本(株) 平郡航路(有) 柳井三和交通(株) 柳井第一交通(株) 学識経験者 地区社会福祉協議会 山口運輸支局 山口河川国道事務所 柳井警察署

協議会の開催状況

令和7年6月24日 第1回柳井市地域公共交通協議会

【事業の目的・必要性】

車輛取得

- ・ 防長交通における乗合バスの平均使用年数は約20年と長期化しており、運行を維持する為にも、そうした老朽車両の代替を進めていく必要がある。
- ・ 老朽車両の代替が滞ると、使用可能車両の減少を理由とした路線廃止や減便といった事態が発生し、地域住民の日常生活等に大きな影響を及ぼす可能性もある。
- ・ 地域間幹線系統を含めた全体的なバス路線の維持またバリアフリー化を促進するためにも、老朽車両を代替することの必要性は極めて高いものと考えている。

【事業の目標と効果】

車輛取得

【目標】

老朽車両の代替としては、超低床ノンステップバスを予定しており、令和6年9月末時点における低床車両比率は72%(129両)の見込みであるが、これを令和7年9月末までに75%以上(134両)とする。

【効果】

新たに車両を取得することにより、地域間幹線バス系統の維持や、地域で生活する高齢者をはじめとする移動制約者の日常生活に必要な移動手段の確保の一助となる。さらには、市民の社会参加促進や地域活性化にもつながる。

定量的な事業の目標を導入することにより、収支改善に結びつけることが期待できる。

事業概要

地域間幹線
柳井駅前～光駅～徳山駅前
柳井駅前～イオン・平生～上関
大島駅～周防久賀～町立橋医院前
大島駅～大島商船・大島庁舎前・沖浦～町立橋医院前

車両取得
ノンステップバスの導入(令和7年度分 6台)

事業の適切性

事業計画通り、適切に実施された。

目標・効果達成状況

路線バス収支率は43.1%と目標値の42%を上回った。年間利用者数についても511,592人と、目標値478,226人を上回った。

車両取得に関しては、導入計画通り、7年度は6両のノンステップバスを導入し、令和7年9月末時点で、ノンステップ型車両比率が69.7%(124両)となった。

今後の改善点

引き続き、バス利用促進に繋がるよう、ダイヤ改正等を行い、関係市町と連携して利用し易いバスを目指していく。

車両取得に関しては、今後も引き続き、計画どおりノンステップバスの導入を進めていく。